京都大学貴重資料デジタルアーカイブの事例から

シンポジウム「デジタル知識基盤におけるパブリックドメイン資料の利用条件をめぐって」

2020/1/17

京都大学附属図書館　赤澤 久弥
akazawa.hisaya.5s@kyoto-u.ac.jp

京都大学

KYOTO UNIVERSITY

「オープンアクセス推進事業」として

「オープンアクセス推進事業（2016年度～2021年度）は、WINDOW 構想の実現及びオープンサイエンスの発展に寄与するため、「京都大学オープンアクセス方針」に基づく学術論文の収集と発信を加速するとともに、長年継続してきた貴重な学術資料のデジタルアーカイブ化（電子化と公開）をさらに発展させ、オープンアクセス事業として推進するものである。」

[事業目標]

1. 学術論文等の研究成果公開の推進
2. 貴重資料デジタルアーカイブの推進
3. コンテンツの国際展開と連携
4. 研究情報の適切な管理と人材育成
5. プロジェクト体制の構築

京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

システム構成

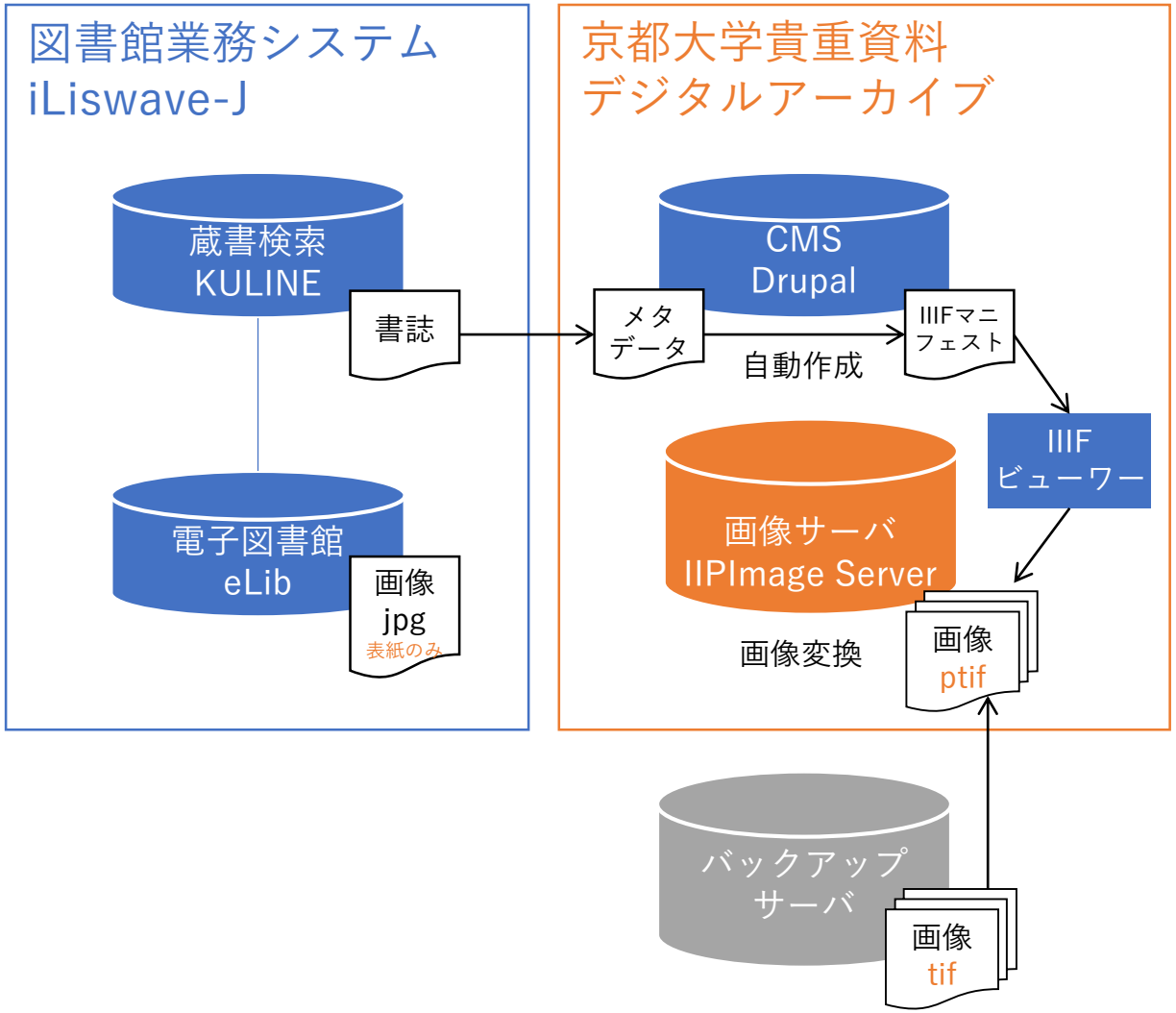

図書館業務システム

KULINE（蔵書検索）: 詳細検索
目録管理機能: 書誌メタデータ
→多くは独自形式の書誌
電子図書館機能: 表紙画像

CMS（Drupal）

書誌メタデータ（図書館システムから出力）
画像メタデータ（翻刻テキスト、英語訳等）
解説ページ（コレクション/書誌レベル）

画像サーバ（IIPImage Server）

画像（TIFF形式）

バックアップサーバ

オープン化からの展開：研究利用との連携と可視化

1．外部データベースとの連携の取り組み

2．利用事例の可視化の取り組み

3．アクセスログ解析による利用の把握

Ref. 西岡千文. IIIF準拠・京都大学貴重資料デジタルアーカイブの利用状況:正式公開から一周年を迎えて. 大学図書館研究 112;2019
西岡千文,永崎研宣. IIIF画像の詳細な利用状況の把握に向けたログ解析手法. じんもんこん2018論文集 ; 2018, p.335-342

連携－富士川文庫デジタル連携プロジェクト

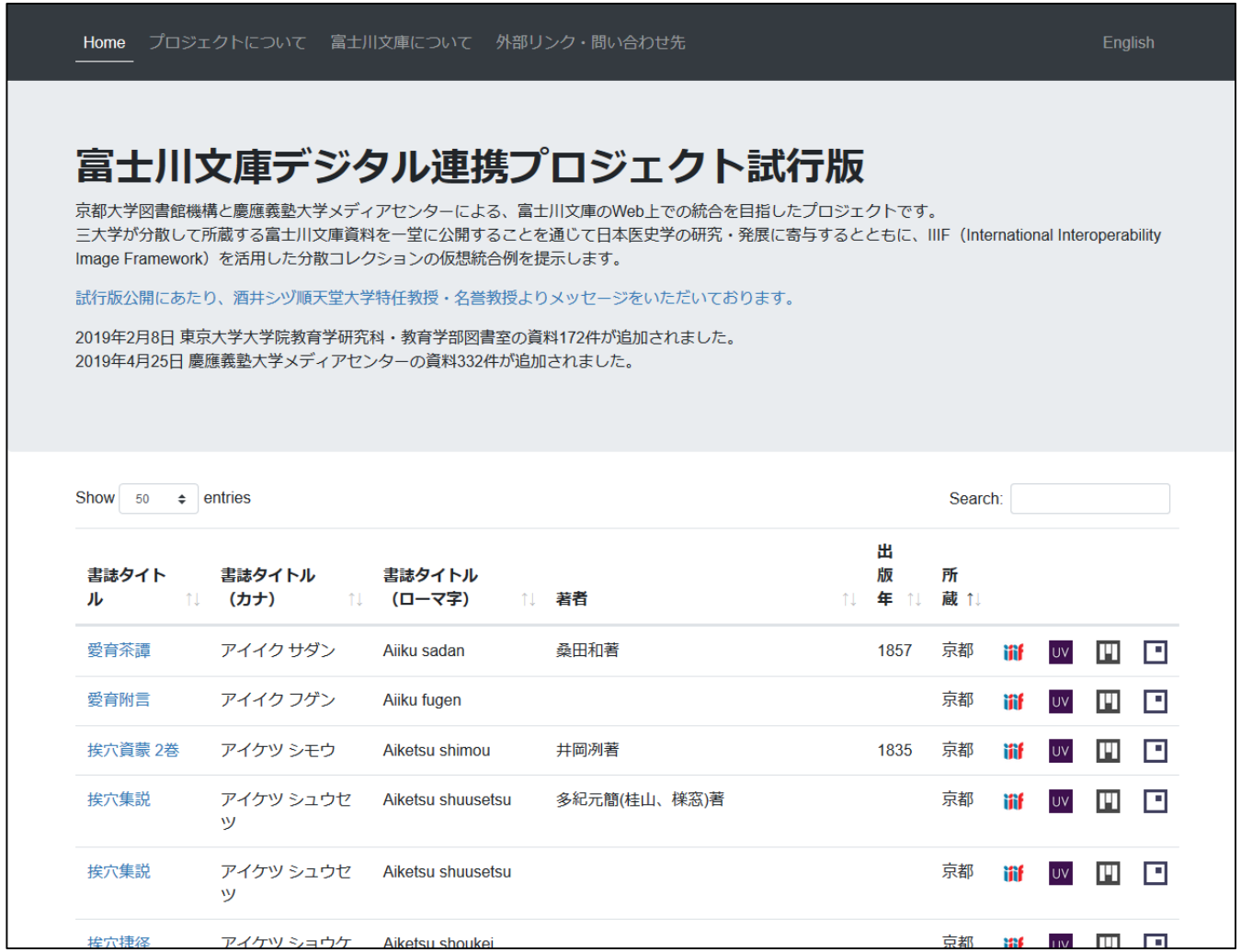

- 複数機関が分散所蔵する富士川文庫資料をIIIFを活用して一堂に公開
  - ・京都大学：　4,711件
  - ・慶應義塾大学：　782件（今後追加予定）
  - ・東京大学：　172件
    （2019年4月現在）

Ref. 西岡千文. IIIFを利用した富士川文庫資料の再統合の試み. じんもんこん2018論文集；2018, p.291-296

連携－IIIF-BS(仏教研究のためのIIIFマニフェスト集)

- SAT大蔵経テキストデータベース研究会が付与したIIIF-BS上の経典番号等を京大側書誌へ取り込み
- SAT大蔵経DB上の経典箇所へリンク

Ref. 永崎研宣. “IIIFの事例：IIIF-BS(仏教研究のためのIIIFマニフェスト集)”. 日本の文化をデジタル世界に伝える. 樹村房, 2019, p.128-136

永崎研宣. “IIIF Manifest for Buddhist Studies (IIIF-BS)”. デジタル学術空間の作り方. 文学通信, 2019, p. 65-69

連携－国文学研究資料館蔵書印データベース

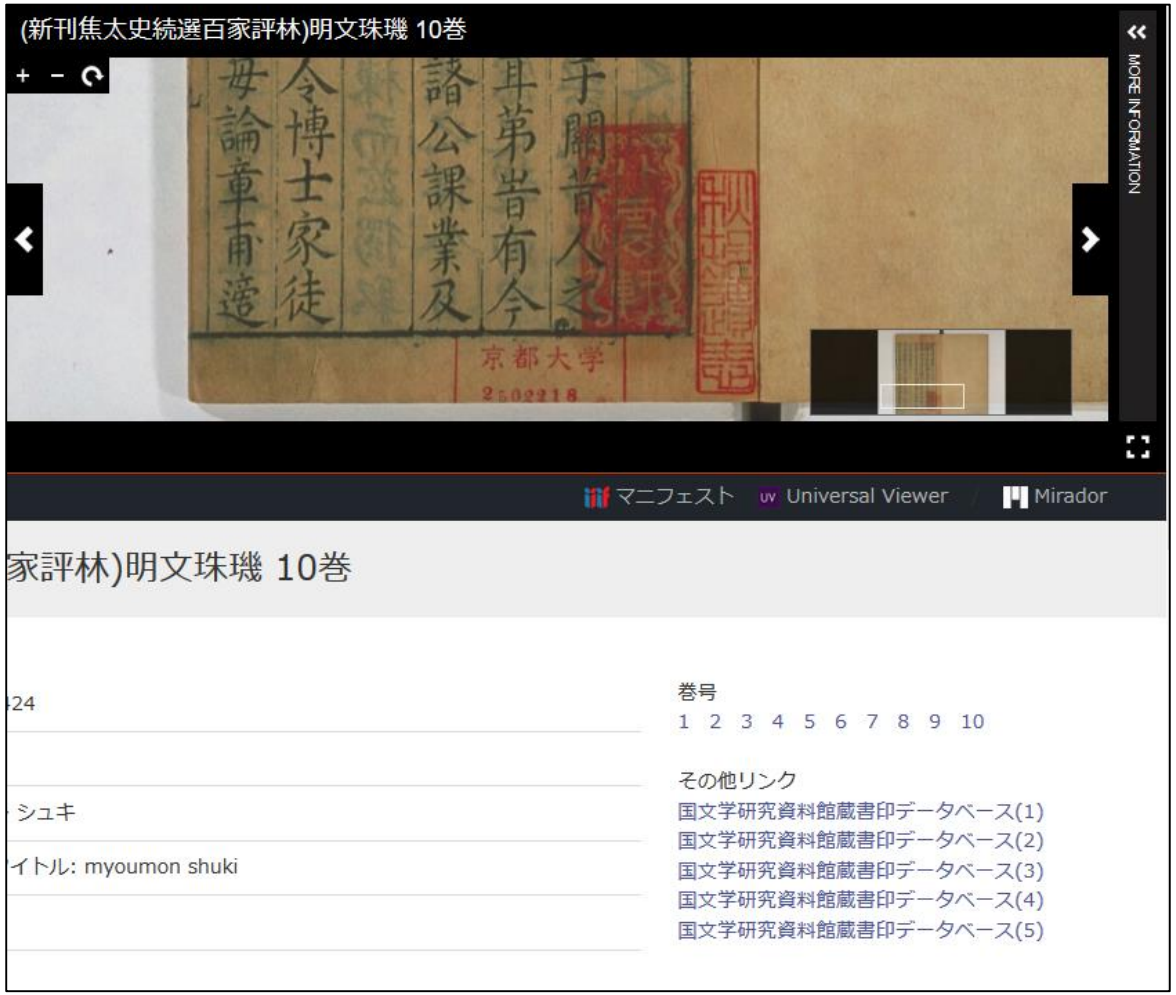

- 「国文学研究資料館蔵書印データベース」と相互リンク

連携－韓国古文献の調査及び解題及びデジタルイメージの構築事業

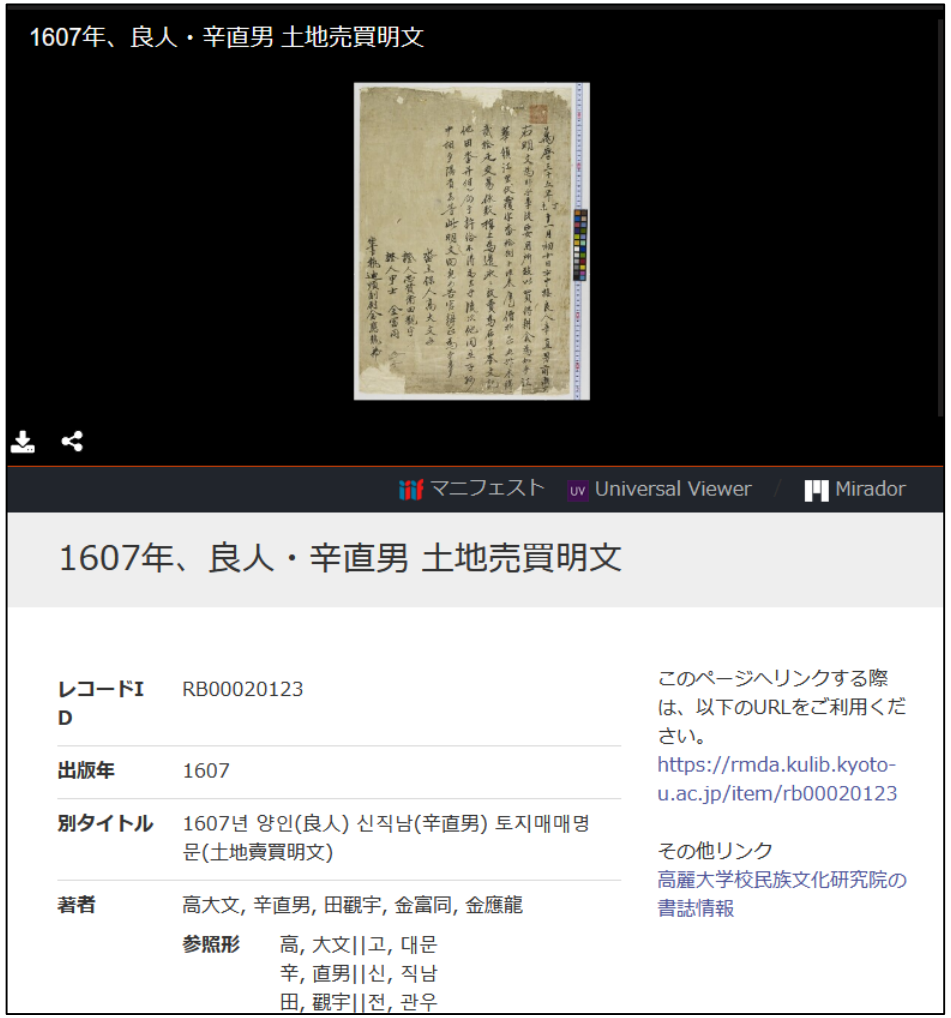

- 韓国高麗大学校と京大人文科学研究所が共同作成した書誌解題を京大側の書誌へ取り込み
- 高麗大学校側の公開書誌・画像へリンク

可視化－公開画像を利用した研究事例等の紹介

京都大学 KYOTO UNIVERSITY

日本語 English

京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

コレクション　検索　お知らせ　サイトについて　京都大学図書館機構

展示会・企画展・研究成果

ホーム / 展示会・企画展・研究成果

公開画像が掲載された事例

『世界遺産二条城公式ガイドブック』に附属図書館所蔵の中井家

2019年10月25日に販売が開始されました『世界遺産二条城公式ガイドブック』に、附属
た。

公開画像を利用した研究事例

京都大学図書館機構では、所蔵資料公開により学術研究活動の推進に貢献することを、重要なミッションの一つと考えています。
本デジタルアーカイブで公開している画像を利用した研究事例をご紹介します。

大蔵經テキストデータベース研究会 IIIF Manifests for Buddhist Studies	大蔵經テキストデータベース研究会が公開している、仏教研究に関係するIIIF Manifest URIを共有するサイトです。「Attributions」から「Kyoto University Rare Materials Digital Archive」を選択すると、京都大学所蔵資料の一覧が表示され、複数のビューワーから選択して画像を閲覧することができます。同研究会は、『大正新脩大藏經』の第1巻から第85巻までの全テキストをデータベース化した「SAT大正新脩大藏經テキストデータベース」を発信しています。
人文学オープンデータ共同利用センター 顔貌コレクション（顔コレ）	「顔貌コレクション」は、美術作品に出現する顔の部分を切り取って集め、それを美術史研究（特に様式研究）に活用するプロジェクトです。描き方から作者や工房の特徴を読み取りやすいため、顔貌表現は様式研究の重要な素材の一つです。日本の絵巻物を中心として古今東西の美術作品から顔貌を切り取って収集し、顔の描き方を比較検討することで、例えば絵師や工房の異同を推定したり、影響関係を見出したりすることが可能になります。 （顔貌コレクション（顔コレ）ウェブサイト http://codh.rois.ac.jp/face/ より引用）
国文学研究資料館蔵書印データベース	蔵書印文、印文文字数、印文出現位置、印文行数、印文改行表記など、さまざまな方法で蔵書印の実例を検索することができます。 京都大学附属図書館が所蔵する谷村文庫の蔵書印が採録されています。

京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

コレクション
検索
お知らせ

コンテンツの二次利用
サイトについて
京都大学図書館機構

© 2019 Kyoto University Library Network

オープン化の前提：利用条件から考える

1．オープンアクセス推進に沿った利用条件の変更

2．利用条件変更の結果は？

3．望ましいあり方へ向けて

利用条件変更の考え方（1）

オープン
アクセス
推進の一環
としての
資料電子化

Before

利用申請・利用料
支払が必要

学内規則改正・内規制定
（平成29年度）

After

所蔵館を表示して
自由に二次利用可

京都大学図書館保管資料特別利用規則

Ref.赤澤久弥, 大村明美. 京都大学附属図書館
における貴重資料画像の二次利用自由化.
カレントアウェアネス-E 343 E2004;2018

京都大学附属図書館本館における
「インターネット上で公開するデジタル
データの特別利用」の条件に係る内規

利用条件の考え方（2）

1．シンプルで分かりやすい独自形式の表示
　－CCライセンス等は採用せず

2．学内の所蔵館ごとの多様な条件への対応

3．原資料の所蔵館と画像改変時の明示を要請
　－学術機関の提供する情報として

4．学術利用時の成果物の任意提出を要請
　－研究利用実績を把握したい

京都大学図書館保管資料特別利用規則

（特別利用の手続） 第３条　特別利用を希望する者は、当該資料等を保管する図書館の長（部局図書館及び部局図書室にあっては当該部局の長。以下同じ。）に特別利用願（様式１）を提出して許可を受けなければならない。 ２　特別利用を希望する者は、申請にあたって、当該資料等に、寄託者、著作権者、所有権者等があるものについては、当該権者の同意を得ていることを示す書面を特別利用願に添付しなければならない。	（特別利用の手続） 第３条 ２ （同　左）
（特別利用の許可） 第４条　特別利用の許可は、当該資料等を保管する図書館の長が、その特別利用を希望する者及び利用の目的等が適当であると認められる場合に限り、特別利用許可書（様式２）を発行して行うものとする。 ２　当該資料等を保管する図書館の長は、前項の許可をする場合には、次の各号に掲げる条件を付すものとする。 (1)・(2)　（略）	（特別利用の許可） 第４条 ２ (1)・(2) （同　左）
第１０条　（略）	第１０条　（同　左） （インターネット上で公開するデジタルデータの特別利用） 第１１条　図書館の保管する資料等のデジタルデータのうち、インターネット上で公開するもので、当該資料等を保管する図書館の長が指定するものについては、第３条及び第６条第１項の規定にかかわらず、特別利用の手続及び利用料の納付を要しない。 ２　前項の場合における特別利用の条件は、別途定めるものとする。

- 原資料、マイクロフィルム等およびデジタル画像の二次利用に係る規程

- 学内図書館ごとに異なるポリシー
- 特別利用規則に新条項(第11条)を追加

↓

学内の図書館室が自由利用化する際には、それぞれ内規等を別途制定

京都大学附属図書館本館における「インターネット上で公開するデジタルデータの特別利用」の条件に係る内規

（趣旨）

第１条　この内規は、京都大学図書館保管資料特別利用規則（平成１７年１月２８日総長裁定）第１１条第２項の規定に基づき、京都大学附属図書館本館の保管する資料等のデジタルデータのうち、インターネット上で公開するものを、特別利用の手続及び利用料の納付を要することなく利用する場合の条件を定めるものとする。

（対象範囲）

第２条　京都大学図書館保管資料特別利用規則第１１条第１項の規定に基づき、京都大学附属図書館本館の保管する資料等のデジタルデータのうち、インターネット上で公開し、当該データの利用に関し 特段の定めを付していないもの（以下「デジタルデータ」という。）は、特別利用の手続及び利用料の納付は要しないものとする。

（利用条件）

第３条　デジタルデータの特別利用 を行う者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 京都大学附属図書館本館が提供するデジタルデータであることを明示すること。

(2) デジタルデータを改変した場合は、その旨を明示すること。

（その他）

第４条　この内規に定めるもののほか、京都大学附属図書館本館におけるインターネット上で公開するデジタルデータの特別利用に関し必要な事項については、京都大学附属図書館長が定める。

附　則

この内規は、平成２９年１２月１日 から施行する。

利用条件を示すアイコン

注記	右上・伊東マンショ、右下・千々石ミゲル、左上・中浦ジュリアン、左下・原マルチノ。中央は案内兼通訳のメスキータ神父。 1586年にドイツのアウグスブルグで印刷された、天正遣欧使節の肖像画です。"Newe Zeyttung auss der Insel]aponien"(日本島からのニュース)と題されたこの肖像画には、使節団のメンバー4人と案内兼通訳のメスキータ神父が描かれています。(出典:『京都大学の学術情報基盤の未来を考える』)
請求記号	5-6/N/17貴
登録番号	968943
NDC	210.48
KSH	日本史 史料
作成年度	2018
権利関係	FREE LICENSE with Attribution 二次利用自由(所蔵表示)
二次利用方法	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/reuse
所蔵	京都大学附属図書館 Main Library, Kyoto University

- アイコンをクリックすると、詳細な説明が表示される

利用条件アイコンの表示例

注記	右上・伊東マンショ、右下・千々石ミゲル、左上・中浦ジュリアン、左下・原マルチノ。中央は案内兼通訳のメスキータ神父。 1586年にドイツのアウグスブルグで印刷された、天正遣欧使節の肖像画です。"Newe Zeyttung auss der Insel]aponien"(日本島からのニュース)と題されたこの肖像画には、使節団のメンバー4人と案内兼通訳のメスキータ神父が描かれています。(出典:『京都大学の学術情報基盤の未来を考える』)
請求記号	5-6/N/17貴
登録番号	968943
NDC	210.48
KSH	日本史 史料
作成年度	2018
権利関係	FREE LICENSE with Attribution 二次利用自由(所蔵表示)
二次利用方法	https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/reuse
所蔵	京都大学附属図書館 Main Library, Kyoto University

Emma Stanford
@e_stanf

High-res images are freely available for reuse at @kumainlib. Very clear terms of use: rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/en/reuse #IIIF

利用条件の案内

コンテンツの二次利用について

ホーム / コンテンツの二次利用について

1. コンテンツに関わる権利等

- 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ（https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/、以下「当ウェブサイト」といいます）に掲載している、画像、テキスト等のあらゆる種類のデジタルコンテンツ（以下「コンテンツ」といいます）に著作権及びその他の権利が存在する場合は、特段の定めがない限り各著作権者等に帰属し、日本国著作権法及び国際条約等により保護されています。
- 当ウェブサイトでは、原資料の著作権保護期間が満了していることを確認（※）して電子化・公開しています。
  - 著作者の没年（団体名義の著作物は公表年）から確認、または出版時期から合理的に推定（例えば江戸時代の刊本など）しています。

2. コンテンツの二次利用条件

（京都大学附属図書館）
（吉田南総合図書館）
（経済学研究科・経済学部図書室）
（理学研究科各図書室及び理学部中央図書室）
（基礎物理学研究所図書室）

- 当ウェブサイト上のコンテンツのうち、**京都大学附属図書館、吉田南総合図書館、経済学研究科・経済学部図書室、理学研究科各図書室及び理学部中央図書室及び基礎物理学研究所が所蔵する**資料を複製した**画像データ**（以下「画像データ」といいます）は、特段の定めがない限り、以下の条件をすべて満たす場合に、**特別な手続きを経ることなく無償で複製、加工、出版物・ウェブサイト・放送番組等への掲載収録を行うことができます。**
  - **原資料所蔵館が提供する画像データであることを**、著作権法に定める引用の方法に準じて**明示**してください。
    - （例）『資料のタイトル』（京都大学附属図書館所蔵）
    - （例）『資料のタイトル』（京都大学附属図書館所蔵）部分
    - （例）『資料のタイトル』（京都大学附属図書館所蔵）を改変
  - ウェブサイト等に掲載する場合は、掲載ページ内に当ウェブサイトへのリンクを含めてください。
  - 画像データに対して**加工、変形等の操作を行った場合は、その旨を明示**してください。
- 画像データを利用する際は、自身で当ウェブサイトからダウンロードしてください（画像データの解像度は、公開しているものが最大です）。
- 上記以外のコンテンツで、著作権法の定める権利制限規定に基づく利用は、該当する条文の規定に従い、適切に行ってください。
- コンテンツを学術論文等に掲載する場合は、その成果物等を当館までご提出ください（その義務を課ものではありません）。ご提出いただいた成果物は、原資料所蔵館等にて資料として閲覧等に供する場合がありますので、予めご了承ください。

[特記事項]

京都大学

利用規則改定前後の状況

● 「特別利用申請」の件数

	有償	うちデジタル画像	無償	うちデジタル画像
平成26年度	112	78	114	34
平成27年度	133	96	127	37
平成28年度	114	88	109	34

●利用規程改定後

－デジタル画像利用の成果物送付(＝利用把握の手立て)は年10件以下

望ましいあり方へ向けて（1）

- より望ましい利用条件の共有基盤の構築
  - 本シンポジウムのテーマ
- 研究者コミュニティとの連携
  - デジタルアーカイブの活用と成果の可視化
- 人社系の研究成果(論文・図書等)のオープン化の促進とデジタルアーカイブコンテンツとの相互リンク
  - オープン・サイテーション
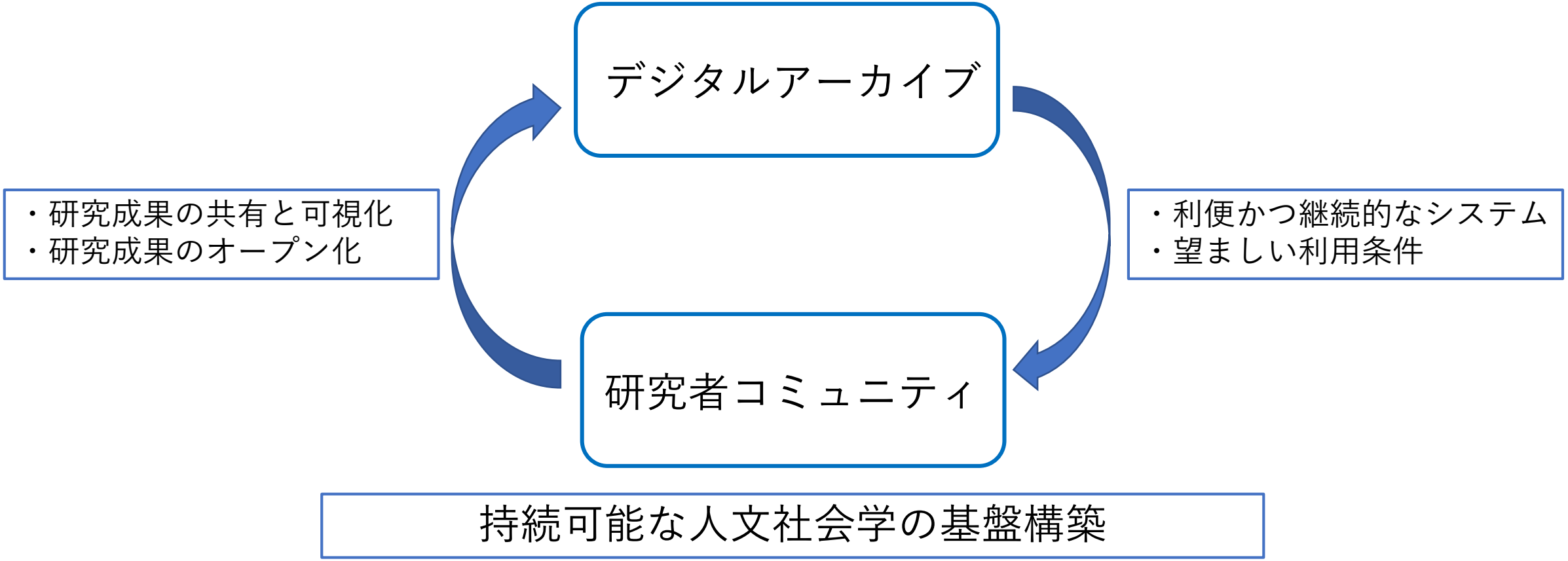
望ましいあり方へ向けて（2）